

京町家等継承ネット

京町家・空き家相談窓口のご案内

／ こんなお悩みはありませんか？ ／

？ 家族に負担を
かけずにこの家を
残したい

？ 古くなったし
住みやすく
改修したい

？ 資金の
融資は？

？ 空き家は
どうすれば
よい？

？ どんな
助成制度が
あるの？

ご所有またはお住まいの京町家や空き家の改修・相続・活用などについて、京町家等継承ネットにてご相談をお受けしています。また、「京町家・空き家相談会」では、京町家等継承ネットの各分野の専門相談員が直接ご相談をお受けします。

京町家・空き家 相談会

ご所有またはお住まいの京町家や空き家について、専門相談員がご相談をお受けします。

3月4日に開催！
専門家がお話をお聞きします。



／ 随時受付！事務局スタッフがお話をお聞きします。／

相談窓口

京町家等継承ネット事務局（公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター）にて随時相談をお受けします。まずは、事務局担当スタッフがお話をお聞きしますので、お気軽にご連絡下さい。
(ご来訪の際は事前にお電話にてご予約をお願いします。)

京町家・空き家相談会の詳細は裏面をご覧ください



まずはお電話にて、ご相談の内容を当財団職員がお伺いします。
お気軽にお問い合わせください。

相談会
ご予約
お問い合わせ先

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター
(京町家等継承ネット事務局)

☎ 075-354-8701 (FAX) 075-354-8704

✉ machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL <http://kyoto-machisen.jp>



京町家・空き家 相談会



ご所有またはお住まいの京町家や空き家について、専門相談員がご相談をお受けします。
京町家・空き家のことでお悩みの方は、ぜひお越しください。（一部予約が必要です。）

開催日 平成30年3月4日(日)

対象 京町家や空き家の所有者・居住者の皆さま

参加費 無料

会場 京都市景観・まちづくりセンター
ワークショップルーム

〈所在地〉京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町
83番地の1(河原町五条下る東側)
「ひと・まち交流館 京都」地下1階

〈アクセス〉【バス】市バス4・17・205系統「河原町正面」下車
【電車】京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分



一般相談

予約不要

一般的なご質問にお答えします。支援制度の情報等もご紹介します。

実施時間

10:00~15:00
(12:30~13:30 休憩)

専門相談

要予約

事前にご相談内容をお伺いし、当日は
ご相談内容に応じた専門家が直接ご
相談をお受けします。

専門相談の事前ご予約・お問い合わせはこちらまで

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター(京町家等継承ネット事務局)

☎ 075-354-8701 (FAX) 075-354-8704

✉ machi.info@hitomachi-kyoto.jp URL http://kyoto-machisen.jp

実施時間 (各回3組)

① 10:00~11:00

② 11:30~12:30

③ 14:00~15:00

主催：京町家等継承ネット、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 後援：京都市

京町家等継承ネットとは

京都市をはじめ、京町家等の継承に関わる多くの専門職能団体、
市民団体、公的機関が参画している協働ネットワークです。

<http://kyoto-machisen.jp/keishonet/>

〈代表〉高田光雄 京都美術工芸大学教授

〈会員〉京都商工会議所、一般社団法人 京都経済同友会、公益社団法人 京都府宅地建物
取引業協会、公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部、公益財団法人 日本賃貸住宅
管理協会 京都府支部、一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会、京都府建築工
業協同組合、一般社団法人 京都府建築士会、一般社団法人 京都府建築士事務所協会、
公益社団法人 日本建築家協会近畿支部京都地域会、一般社団法人 京都建築設計監理
協会、京都弁護士会、京都司法書士会、京都土地家屋調査士会、公益社団法人 京都府
不動産鑑定士協会、株式会社 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、特定非営利
活動法人 京町家再生研究会、認定特定非営利活動法人 古材文化の会、京町家居住支援
者会議、都市居住推進研究会、公益財団法人 大学コンソーシアム京都、公益社団法人 京
都市観光協会、京都市住宅供給公社(京安心すまいセンター)、京都市、公益財団法人 京
都市景観・まちづくりセンター(事務局)

〈オブザーバー〉一般社団法人 相続相談センター

京町家等継承ネット 会員などの支援専門家

